

第37回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成22年4月22日（木）17:00～17:50
- 場 所：衆議院別館講堂
- 主席者：舟山政務官、佐々木政務官
- 議 題・口蹄疫防疫対策本部の設置について
 - ・果樹農業振興基本方針について
 - ・その他

1. 舟山政務官、佐々木政務官、姫田消費・安全局総務課長、両宮生産局審議官から資料に沿って説明

2. 出席議員からの主な発言

（川村議員） 昨日まで地元の現場で打ち合わせをしていたところ。また、本日朝、大臣と面会をした際、力強い言葉が聞けて安心したところ。地元では、1例目の発生はまだ冷静だったが、2例目、3例目の発生が明らかになるとともに心配が広がっている。

防疫に関しては、防疫対策用の消毒薬は消石灰よりビルコンSが効果ありときくが、買占めが起こっており、ビルコンSが入手困難な状況にある。国の責任で、ビルコンSが現場に届くようお願いしたい。

人手について、現場は、スリム化が進んでおり、消毒ポイントの24時間3交代で作業している状況である。今回の口蹄疫が宮崎県に与えた影響は非常に大きい。繁殖牛、肥育牛、乳用牛はもちろん、特に生乳については農家が自主的に出荷を自粛することについても支援をお願いしたい。畜産物価格の低迷や配合飼料価格の高止まり等、畜産をめぐる情勢が悪い中で、口蹄疫が長引くと農家はますます疲弊する。早急に十分な対策を講じてほしい。

金融対策については、大臣から「融資枠の拡大を検討する」という言葉を聞いている。また、政務三役にも是非、現場を見てほしい。口蹄疫疫学調査チームに対しても原因究明を早急にしてほしい。今回、たまたま宮崎で発生したが、どこでも起こりうることであり、よろしくをお願いしたい。

畜産農業に安心し、信頼してもらえよう政権与党として、早急に対策を発表してほしい。

（道休議員） 以前、宮崎でこのようなことが起きた時、責任を感じた獣医師が自殺をしたケースがあったと聞いている。今回の発生農家も、責任を感じ落ち込んでいるので、そのあたりのケアもお願いしたい。併せて、ALICの家畜防疫互助事業の加入状況を聞きたい。

移動制限区域内に家畜精液を管理している家畜改良事業団があるが、種付けが出来ない状態が続いている。

（柳田議員） 先日から低温によって、茨城県でもナシとブドウが被害を受けた。地元の町長がナシを作っていて雪害を受けたが、4月は果樹共済の対象外だと言われたと聞き、驚いた。どういうことか。

また、先日農協の総代会に出たが、土地改良の予算が減ったことがネガティブな言い方で話題に上っていた。きちんと対応する必要。

3. 佐々木政務官、舟山政務官、姫田消費・安全局総務課長、原田生産局畜産企画課長からの主な発言

【口蹄疫関連の質疑について】

（佐々木政務官） 発生農家、移動制限、搬出制限区域内にある農家の経営再開、継続の支援をしっかりとる必要。殺処分に対する手当も必要。また、今回は拡大が早い印象を受けているので、周辺に対するケアもしっかりやる必要。原因については、現在究明中。10年前の口蹄疫は、最終的には原因究明に至らず不明で

あった。輸入わらとの疑いが残り、現在、消毒処理したものに限り輸入可能となった。ただ、悩ましいのは、「対応が遅い」という声が聞かれていること。しかし、国と県とで別々に対策を打ち出して、その結果、命令系統が2つ存在することになると現場を惑わせることになる。現場は出入りを制限しているので、手伝いに行きたくとも容易ではない。農水省の担当者が現地に入っているが、今後、命令系統を整備していく必要がある。埋却場所が遠いという話も聞いている。政務三役も現場へ視察に行きたいが、我々が動くとマスコミも同行することになり、感染拡大のリスクが高まることから、現場の視察はタイミングが重要である。

農水省には10年前の経験がある。当時100億円規模の対策を措置したという話が先行しているが、当時の実績は3分の1と聞いている。ただ、今回は拡大するスピードが速い気がするのご指摘のとおり、早急に対応する必要があると認識している。

(舟山政務官) 適宜、情報提供に努めていくとともに、皆さんからのご意見を伺いながら対策を講じていきたい。

(原田畜産企画課長) ALICの家畜防疫互助事業の加入状況について、宮崎県においては、牛については約95%が加入している。発生農家の加入状況については、時期を見て早急に確認し対応する。豚についても6~7割が加入していると聞いている。

(姫田消費・安全局総務課長) ビルコンSが不足しているのは、先般、口蹄疫が発生した韓国が買い占めたためによるものと思われる。動物医薬品協会に対し、宮崎県へ優先的に必要な薬剤等を回してもらうよう、そして適正価格で販売するようお願いしたところ。人手についても、農政局に対応依頼をし、都道府県に対しても獣医師の派遣をお願いしたところ。宮崎県の受け入れ体制が整い次第、状況を見計らって対応したい。生乳については、制限を掛けてはいないが、自主的に自粛している農家については、何らかの対応をしていきたい。

防疫が最優先事項ではあるが、科学的に議論して、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会牛豚等疾病小委員会の委員の方々と最善のやり方を検討していく必要がある。

【果樹農業振興基本方針関連の質疑について】

(佐々木政務官) 果樹を考える上で考慮すべき点がある。林業については60年のコストを1年でどう考えるのかという問題があるが、果樹についても3~8年という無収入の期間があり、それをどうコストとしてみるのか。また、イネ、ムギ、ダイズなど、代替ができないものと違い、野菜や果樹は、例えばリンゴが高ければミカンを買うということができるといって対策のとり方が難しい。そういう意味では、需給調整や加工向けの品種を作るなど、調整システムを作る必要がある。最終的には戸別所得補償に代わる新たな対策を考える必要があるが、そういう難しい点があるということ踏まえる必要。

共済制度は複雑で、全期間を対象とすれば掛金が高くなったり、支払われる金額が下がったりするので月掛けになっているのではないかと。また、1本1本掛ける方式と園地全体を掛ける方式があったかと思うが、それぞれ掛金等異なる。将来的に所得対策をやっていく上では、共済制度の確立が重要。詳しくは後ほど報告させる。

【その他】

(佐々木政務官) 土地改良については、水利施設のように公共性が高いものや危険性が高いものというような基準作りをした上で、重点化が必要。そういう意味では、より現場を理解している地方が交付金でやれるようにした方がよい。全体として予算は減っており、このままでいいとは思わないが、どのように重点化するのか、または地方との棲み分けはどうするのかという観点から、土地改良の考え方を全体的に見直す必要がある。

(以上)